

六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定の概要 (累計:令和7年5月末日現在)

1 都県別の認定件数

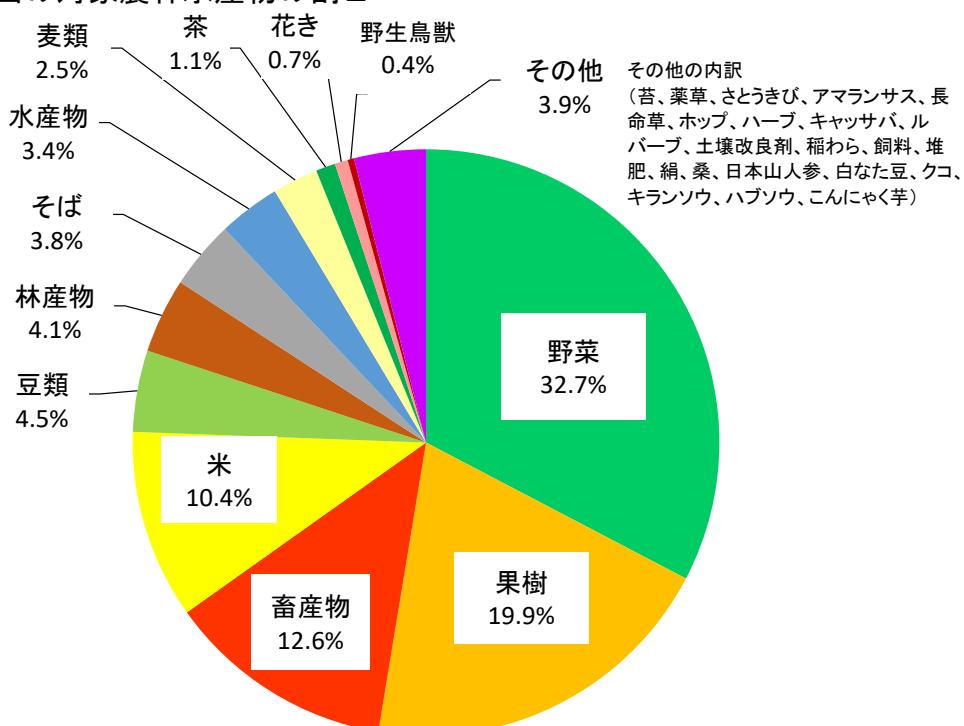
都県	総合化事業 計画の件数	うち農畜産物関係			研究開発・成果利 用事業計画の件数
		うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係	
茨城県	58 (5)	52 (4)	3	3 (1)	
栃木県	61 (1)	58 (1)	2	1	2
群馬県	46 (1)	41 (1)	4	1	
埼玉県	22 (1)	22 (1)			
千葉県	58 (7)	57 (7)		1	1
東京都	20 (12)	15 (9)	1 (1)	4 (2)	5
神奈川県	35 (1)	27 (1)	2	6	
山梨県	28	25	2	1	
長野県	100 (5)	96 (4)	3 (1)	1	3
静岡県	35 (2)	30 (1)	1	4 (1)	1
合計	463 (35)	423 (29)	18 (2)	22 (4)	12

()内はファンド活用件数を内数で表記

2 総合化事業計画の事業内容の割合(%)

加工	8.3
直売	1.2
輸出	0.5
レストラン	0.2
加工・直売	81.0
加工・直売・レストラン	7.1
加工・直売・輸出	1.7

3 総合化事業計画の対象農林水産物の割合



注1:複数の農林水産物を対象としている総合化事業計画は、全ての農林水産物をカウントした。

2:ラウンドの関係で、内訳の合計が100%とならない場合がある。